

## 株 主 各 位

東京都中央区日本橋本石町四丁目4番20号

# 北興化学工業株式会社

代表取締役社長 丸 山 孝 雄

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年2月23日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年2月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区内神田一丁目1番12号 コープビル6階 第3会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
  - 報 告 事 項
    1. 第61期（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第61期（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）計算書類報告の件
  - 決 議 事 項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 取締役3名選任の件
    - 第3号議案 監査役2名選任の件
    - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
    - 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hokkochem.co.jp/>）に掲載させていただきます。
  2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。  
ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

平成21年12月1日から  
平成22年11月30日まで

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国の好調な景気に支えられ輸出が主導する形で景気が持ち直し、加えて、政府の耐久財刺激策や猛暑の影響による個人消費の押し上げによって回復基調をたどってまいりました。しかし、夏場以降、欧州諸国の財政問題の再燃や中国の景気過熱抑制策等による世界経済の減速、さらに急激な円高の進行などから景気回復の動きが弱まり、足踏み状態に陥りました。また、恒常化する円高圧力の影響や海外景気の下振れリスク等により、景気の先行きについても減速懸念が生じております。

国内農業におきましては、農家の所得確保を目指した「農業者戸別所得補償制度」が一部実施されましたが、高齢化・後継者不足による作付面積の減少や減農薬指向、さらに急浮上した「環太平洋経済連携協定(TPP=Trans Pacific Partnership)」への参加を視野に置いた検討と「食と農林漁業の再生実現会議」における農業改革の議論など、取り巻く環境は依然として不透明な状況にあります。また、農薬業界におきましても、平成22農薬年度(平成21年10月から平成22年9月まで)の農薬の出荷状況は、数量、金額とも前農薬年度を下回っており、農薬市場の縮小傾向が続いております。

農薬以外のファインケミカル業界におきましては、わが国経済の景気の持ち直し基調のもと、需要の回復傾向が続いておりましたが、景気の足踏み状態から、夏場以降、停滞傾向が見られます。

このような状況の中、当社グループは、農薬製品、農薬以外のファインケミカル製品ともに積極的な販売に努めました結果、全体の売上高は429億9千4百万円(前期比62億5千4百万円の増加、同17.0%増)となりました。

利益面では、売上高の増加に加え、製造原価率の改善並びに販売費及び一般管理費の節減に努めた結果、営業利益は10億7千4百万円(前期は営業損失14億6千8百万円)、経常利益は7億4千万円(前期は経常損失17億5千5百万円)、当期純利益は一部保有株式の減損による特別損失を計上しましたが、3億1千2百万円(前期は当期純損失11億4千9百万円)となりました。

事業部門別の概況は以下のとおりです。

## 〔部門の状況〕

### ファインケミカル事業部門

#### 〔農薬〕

ファインケミカル事業の主力である農薬製品の販売は、水稲用一発処理除草剤「ロングキック」並びに新剤である「エーワン」の各剤、園芸用殺虫剤「プレバソンフロアブル5」「サムコルフロアブル10」、園芸用殺菌剤「アフエットフロアブル」などにより売上高が増加した結果、農薬製品全体の売上高は300億5千5百万円（前期比44億7千7百万円の増加、同17.5%増）となりました。

#### 〔農薬以外のファインケミカル〕

農薬以外のファインケミカル製品の販売は、医農薬中間体、自動車排ガス用触媒、防汚剤などの受注が低迷しているものの、電子材料原料、樹脂添加剤、食品飼料添加物などへの需要が堅調であったことから、売上高は128億2千9百万円（前期比17億7千8百万円の増加、同16.1%増）となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は428億8千4百万円（前期比62億5千5百万円の増加、同17.1%増）となりました。

### その他の事業部門

石油製品等その他の売上高は、1億1千万円（前期比1百万円の減少、同0.7%減）となりました。

## 研究開発の状況

農薬事業では、水稲育苗箱用殺虫剤「フェルテラ箱粒剤」、水稲育苗箱用殺虫殺菌剤「D r. オリゼフェルテラ粒剤」、水稲用一発処理除草剤「エーワン1キロ粒剤・フロアブル・ジャンボ」などの登録を取得いたしました。

農薬以外のファインケミカル事業では、医農薬中間体、各種電子材料原料、有機合成用触媒、高機能性無機素材などの成長が期待される分野の研究開発に注力するとともに各種新規の受託品を開発いたしました。

## 事業部門別売上高

部 門 別	売 上 高	構 成 比
ファインケミカル事業部門	百万円	%
農薬製品	30,055	69.9
農薬以外のファインケミカル製品	12,829	29.8
計	42,884	99.7
その他の事業部門	110	0.3
合 計	42,994	100.0

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度は、岡山工場合成第8工場関連工事、製造設備並びに研究開発環境の整備など、総額20億1千万円の設備投資を行いました。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度に、研究開発資金として10億円の長期借入金を調達しました。

### ④ 対処すべき課題

当社は、流動性が増している事業環境に対応し、当社の中長期の売上高の拡大と収益改善などの展望を明らかにするため「5ヵ年経営計画」を策定し、平成22年度より推進しております。

この「5ヵ年経営計画」は、これまで取り組んできた、

- ・ 激変する環境に柔軟に対応するための組織改革
- ・ 売上高拡大のための新製品等の積極的な開発
- ・ 利益創出構造への転換のための設備投資

をもとに、「収益力のアップ」「生産能力の増強」「研究開発の強化」を進めることによって、業績を成長軌道に乗せようとするものであります。

初年度にあたる当会計年度の売上高は計画比未達となりましたが、収益力の強化により経常利益は計画を上回りました。2年目にあたる平成23年度の経常利益計画は、円高の影響などにより当初計画を下方修正いたしましたが、順調に増収増益基調をたどる見通しであり、最終年度である平成26年度の経常利益計画30億円に変更はありません。今後とも「5ヵ年経営計画」を着実に進めることにより、確実な計画達成を目指してまいります。

なお、各事業の課題として、以下に取り組みます。

ファインケミカル事業の主力である農薬事業につきましては、前期より販売を開始した当社の主力製品となる新規園芸剤や共同開発原体テフリトリオンを有効成分とした水稲用一発処理除草剤「エーワン」剤の普及販売の強化により、売上高の拡大や収益の改善に取り組む一方、引き続き製造原価をはじめとするコストの削

減、業務の効率化に努めてまいります。

また、当社の新規開発農薬原体であるイプフェンカルバゾンを有効成分とする水稲用除草剤の農薬登録の取得に努める一方、創製体制を強化し、イプフェンカルバゾンに続く新たな新規農薬原体の開発を目指してまいります。

農薬以外のファインケミカル事業につきましては、新工場（岡山工場合成第8工場、張家港北興化工有限公司第2工場）の稼働による当社グループの生産能力の拡大と、生産効率の向上によって収益の更なる改善に努めます。

また、岡山工場合成第8工場では、より高度な品質で付加価値の高い製品の供給による新規分野への展開、張家港北興化工有限公司第2工場では従来のトリフェニルホスフィンに加え、このトリフェニルホスフィンを原料とした各種誘導体を製造するとともに中国国内における需要開拓に取り組んでまいります。

研究開発においては、従来の電子材料原料、医農薬中間体、高機能性無機素材などの製品開発とともにインテリジェント触媒を含む各種触媒製品の有機合成分野への応用等の研究を進め、より市場ニーズにあった製品の品揃えを充実させてまいります。

新規事業への取り組みにつきましては、「5ヵ年経営計画」の期間中に、当社独自の微生物発酵技術、植物組織培養技術を活用した製品の事業化を進めます。

当社グループは、当社および張家港北興化工有限公司の全工場でISO 9001、ISO 14001の認証を、また、当社の全工場で労働安全衛生のマネジメントシステムであるOHSAS 18001の認証を取得しております。引き続きレスポンス・ケア活動を基本に、開発から廃棄までの各段階で「環境、安全、健康」の確保を推進いたします。

当社グループは、金融商品取引法の改正に対応した財務報告の適正性の確保をはじめ、内部統制体制の充実および的確な情報開示を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産および損益の状況の推移

### ① 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 58 期 (平成19年11月期)	第 59 期 (平成20年11月期)	第 60 期 (平成21年11月期)	第 61 期 (当連結会計年度) (平成22年11月期)
売 上 高 (百万円)	45,647	47,526	36,740	42,994
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (百万円)	594	△ 41	△ 1,755	740
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (百万円)	781	△ 656	△ 1,149	312
1株当たり当期純利益 又 は 当 期 純 損 失 (円)	28.25	△ 23.81	△ 41.59	11.32
総 資 産 (百万円)	46,789	45,121	44,031	46,664
純 資 産 (百万円)	17,853	14,982	13,477	13,650

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. △は損失を示します。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 58 期 (平成19年11月期)	第 59 期 (平成20年11月期)	第 60 期 (平成21年11月期)	第61期(当期) (平成22年11月期)
売 上 高 (百万円)	44,490	46,164	35,516	41,418
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (百万円)	490	△ 103	△ 1,822	723
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (百万円)	682	△ 693	△ 1,248	307
1株当たり当期純利益 又 は 当 期 純 損 失 (円)	24.66	△ 25.15	△ 45.20	11.11
総 資 産 (百万円)	45,050	43,128	42,034	44,716
純 資 産 (百万円)	16,941	14,146	12,669	12,841

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. △は損失を示します。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
北興産業株式会社	百万円 30	100 %	家庭園芸用農薬および農薬以外のファインケミカル製品の販売
美瑛白土工業株式会社	10	100	銅基剤、白土およびバルーン（白土発泡球体）の製造販売
ホクコーパツクス株式会社	10	100	農薬の包装加工および石油製品等の販売
張家港北興化工有限公司	1,800	100	農薬以外のファインケミカル製品の製造販売

(注) ホクコーパツクス株式会社の当社の議決権比率には間接所有40%を含んでおります。

### (4) 主要な事業内容

部門別	主要製品
ファインケミカル事業部門	
農薬製品	殺虫剤、殺菌剤、殺虫・殺菌混合剤、除草剤、農薬原体、農業用資材、家庭園芸用資材
農薬以外のファインケミカル製品	電子材料関連原料、樹脂添加剤、医薬農薬中間体、機能性無機素材
その他の事業部門	石油製品の販売等

## (5) 主要な営業所および工場

### ① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区	高 松 支 店	香 川 県 高 松 市
札 幌 支 店	北 海 道 札 幌 市	福 岡 支 店	福 岡 県 福 岡 市
秋 田 支 店	秋 田 県 秋 田 市	北 海 道 工 場	北 海 道 滝 川 市
仙 台 支 店	宮 城 県 仙 台 市	新 潟 工 場	新 潟 県 新 発 田 市
東 京 支 店	東 京 都 中 央 区	岡 山 工 場	岡 山 県 玉 野 市
新 潟 支 店	新 潟 県 新 潟 市	開 発 研 究 所	神 奈 川 県 厚 木 市
富 山 支 店	富 山 県 中 新 川 郡	化 成 品 研 究 所	神 奈 川 県 厚 木 市
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市	北 海 道 試 験 農 場	北 海 道 夕 張 郡
大 阪 支 店	大 阪 府 大 阪 市	静 岡 試 験 農 場	静 岡 県 牧 之 原 市
岡 山 支 店	岡 山 県 岡 山 市		

### ② 子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北 興 産 業 株 式 会 社	東 京 都 中 央 区	ホクコーバツクス株式会社	岡 山 県 玉 野 市
美 瑛 白 土 工 業 株 式 会 社	北 海 道 上 川 郡	張家港北興化工有限公司	中 華 人 民 共 和 国 江 蘇 省

## (6) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
840 名	42 名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数には、臨時雇用者（年間平均人員280名）は含んでおりません。



(7) 主な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,606 百万円
農 林 中 央 金 庫	3,647
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,781
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,714
株 式 会 社 広 島 銀 行	1,330
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,250
三 菱 東 京 U F J 銀 行 (中 国) 有 限 公 司	612
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	525

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（平成22年11月30日現在）

- ① 発行済株式の総数 29,985,531 株
- ② 株主数 6,212 名（前期比25名減）
- ③ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
野 村 殖 産 株 式 会 社	2,103 千株	7.62 %
住 友 化 学 株 式 会 社	1,968	7.13
野村ホールディングス株式会社	1,386	5.02
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,354	4.91
北興化学工業従業員持株会	1,117	4.05
農 林 中 央 金 庫	868	3.15
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	801	2.90
野 村 土 地 建 物 株 式 会 社	709	2.57
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	605	2.19
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	455	1.65

(注) 当社は、自己株式2,382千株保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	丸 山 孝 雄		
取 締 役	安 部 素 生	専務執行役員 農業事業グループ担当 物流部長	
取 締 役	中 川 雅 博	常務執行役員 農業事業グループ副担当 資材部長	ホクコーパックス株式会社 代表取締役
取 締 役	小 林 淳 一	常務執行役員 企画管理グループ担当 企画部長	
取 締 役	小 川 裕 二	執行役員 ファインケミカル事業グループ担当 ファインケミカル開発営業部長	張家港北興化工有限公司 董事長
取 締 役	内 山 次 男	執行役員 農業事業グループ副担当 開発研究所長	
取 締 役	貫 和 之		住友化学株式会社 アグロ事業部長
常 勤 監 査 役	海 上 浩		
常 勤 監 査 役	白 岩 憲 史		
監 査 役	島 田 隆 幸		野村トレーディング・ホールディングス株式会社 社外監査役 野村貿易株式会社 社外監査役
監 査 役	中 崎 正 彦		農林漁業団体職員共済組合 監事

- (注) 1. 取締役小川裕二、内山次男、貫 和之および監査役中崎正彦の各氏は、平成22年2月25日開催の第60回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役市橋 仁、森山 知および野口 等の各氏は、平成22年2月25日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役貫 和之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役のうち白岩憲史、島田隆幸および中崎正彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役海上 浩氏は、長年にわたり当社経理部門において会計および財務業務の経験を重ねてきており、会計および財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 常勤監査役白岩憲史氏は、金融機関の代表取締役副社長や監査役を歴任するなど、会計および財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役島田隆幸氏は、金融機関で長年勤務し、また、法人の代表取締役社長や監査役を歴任するなど、会計および財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役中崎正彦氏は、金融機関の業務監査部門や法人の監査役を歴任するなど、会計および財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

【ご参考】

当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、14名で構成され、取締役を兼務していない執行役員は次の9名であります。

会社における地位	氏 名	担 当
専務執行役員	中 島 喜 勝	内部監査チーム担当
常務執行役員	前 田 清 一	製造部長
執行役員	尾 野 耕 造	岡山工場長
執行役員	高 橋 利 隆	企画管理グループ副担当 総務部長
執行役員	渡 辺 英 夫	企画管理グループ副担当 経理部長
執行役員	大 場 政 幸	新潟工場長
執行役員	鎌 木 信 良	ファインケミカル事業グループ副担当 ファインケミカル企画業務部長
執行役員	山 口 茂	農薬事業グループ副担当 営業第一部長
執行役員	田 村 義 昭	北海道工場長 美瑛白土工業株式会社 代表取締役

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	10名	124百万円
監 査 役	4名	36百万円
合 計	14名	160百万円

- (注) 1. 上記には、平成22年2月25日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額(取締役16百万円、監査役2百万円(うち社外取締役0百万円、社外監査役1百万円))が含まれております。
3. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬額22百万円(社外取締役2名、社外監査役3名)が含まれております。
4. なお、平成22年2月25日開催の第60回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金および弔慰金を下記のとおり支給しております。
- |       |    |       |            |       |
|-------|----|-------|------------|-------|
| 退任取締役 | 3名 | 30百万円 | (うち社外取締役1名 | 0百万円) |
| 退任監査役 | 1名 | 3百万円  |            |       |

### ③ 社外役員に関する事項

#### a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等の関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	貫 和 之	住友化学株式会社 アグロ事業部長
監 査 役	白 岩 憲 史	
監 査 役	島 田 隆 幸	野村トレーディング・ホールディングス株式会社 社外監査役 野村貿易株式会社 社外監査役
監 査 役	中 崎 正 彦	農林漁業団体職員共済組合 監事

- (注) 1. 取締役貫 和之氏は、住友化学株式会社のアグロ事業部長を兼職しております。なお、住友化学株式会社は当社株式数の7.13%を保有する大株主であり、当社との間で農薬原体等化成品の取引関係があります。
2. 監査役白岩憲史氏は、該当事項ありません。
3. 監査役島田隆幸氏は、野村トレーディング・ホールディングス株式会社および野村貿易株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、野村トレーディング・ホールディングス株式会社および野村貿易株式会社と当社との間には取引関係等はありません。
4. 監査役中崎正彦氏は、農林漁業団体職員共済組合の監事を兼職しております。なお、農林漁業団体職員共済組合と当社との間には取引関係等はありません。

#### b. 当事業年度における主な活動状況

1. 取締役貫 和之氏は、平成22年2月に社外取締役に就任後開催された取締役会9回のうち9回出席し報告をうけ、必要と認めたときは独自の立場において適宜質問し、意見を述べています。
2. 監査役白岩憲史氏は、平成22年度開催された取締役会12回のうち12回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また、監査役会14回のうち14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
3. 監査役島田隆幸氏は、平成22年度開催された取締役会12回のうち12回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また、監査役会14回のうち14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
4. 監査役中崎正彦氏は、平成22年2月に社外監査役に就任後開催された取締役会9回のうち9回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また、監査役会10回のうち10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

#### c. 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、「その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を限定する契約」を締結しています。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人日本橋事務所
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 重要な連結子会社の計算関係書類監査を行うものに関する事項  
当社の重要な連結子会社のうち、張家港北興化工有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の同意または請求により、会社法第344条の規定に従い、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

### 3. 会社の体制および方針

#### 業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループは、企業存続の前提として、法令順守(コンプライアンス)を経営の最重要課題と位置づけ、業務を適正かつ効率的に行うことを確保するために、以下の基本方針を定めております。

#### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「法令等順守基本規程」および「北興化学工業行動規範」を定め、各業務担当取締役をコンプライアンス推進責任者とし、取締役および使用人が社会的良識に基づいて行動することを徹底する。
- (2) 「法令等順守基本規程」に基づき倫理委員会を設置し、基本方針、行動基準、推進体制などの立案を行うとともに、法令順守の教育・研修を実施する。
- (3) 内部監査チームは、法令等順守に関する管理の状況について監査するとともに、適切に指導・監督する。
- (4) 法令等順守に関する連絡先として設置された社内通報制度(ホットライン)の周知を図り有効性を確保する。
- (5) 財務報告の信頼性と適正性を確保するために、「財務報告に係る内部統制基本規程」を定め、財務報告に係る内部統制を適切に運用する。
- (6) 反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当・不法な要求を排除する体制を確保する。
- (7) 監査役が必要と認める場合は、取締役会のほか、すべての会議に出席できることとし、法令および定款に適合することを確保する。
- (8) 監査役は、内部監査チームと連携し、取締役の職務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。
- (9) 取締役会に付議する事項は、常勤取締役で構成する経営会議で事前協議を行うほか、経営会議での主要な決議事項を取締役に報告し、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書および重要な情報については、法令並びに「文書管理規程」、「稟議規程」、「機密情報管理規程」等の社内規程に基づき、書面または電磁的媒体に記録のうえ、適切に管理・保存する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 全社的なリスクを統括的に管理するために、「リスク管理規程」を定め、経営リスク全般については、企画担当取締役が統括的に管理し、各業務分野でのリスクについては、各業務担当取締役がリスクの把握、管理、対応にあたる。

- (2) 業務担当取締役は、重要な損失が発生し、または予測される場合は、「経営危機対応規程」に基づき、直ちに社長に報告する。重大な法令違反または損失が発生、もしくは予測される場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に損失拡大防止等の対応にあたる。
  - (3) 「全社レスポンシブル・ケア委員会」を設置し、研究・開発から廃棄に至るまでの化学物質の全ライフサイクルにわたって、リスクアセスメントを実施し、「環境・安全・健康」を確保する。
  - (4) 内部監査チームは、各分野におけるリスクの管理状況について監査を行い、定期的に取り締り役会、監査役に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 業務の執行は、社長統括のもと、業務担当取締役が「業務組織規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等の社内規程に基づき行う。
  - (2) 取締役会を原則月1回開催し、業務担当取締役より、業務執行に関する重要事項並びに課題について報告を受け、必要な事項について審議決定を行う。
  - (3) 経営会議を原則週1回開催し、取締役会への付議事項を審議するほか、適宜業務担当取締役等から報告を受けるとともに、必要な業務執行に関する協議を随時行う。
  - (4) 執行役員会議を原則月1回開催し、現況の説明のほか、取締役会、経営会議での決定事項等を説明・伝達し、業務の効率的な執行を確保する。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社は当社グループの一員として、法令等を順守し、「法令等順守基本規程」、「北興化学工業行動規範」および社会的規範に基づき行動する。
  - (2) 「関係会社管理規程」に基づき、企画担当取締役が子会社の総括管理を行い、各子会社を担当する業務担当取締役がそれぞれの子会社の経営管理を行う。
  - (3) 各子会社を担当する業務担当取締役は、それぞれの子会社の業務の状況を、定期的に取り締り役会に報告する。
  - (4) 各子会社を担当する業務担当取締役は、それぞれの子会社の経営に関する重要事項について、必要な協議を行い、承認を得る。
  - (5) 内部監査チームは、子会社の適正な業務運営について監査するとともに、適切に指導・監督する。
6. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、および監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は取締役会のほか、経営会議、執行役員会議、その他必要と認めるすべての会議に出席し意見を述べる体制とする。
  - (2) 監査役が稟議書、契約書等重要書類を閲覧し、業務にかかわる重要な事項についての取締役または使用人からの報告等を受ける体制とする。



- (3) 内部監査チームは監査役と緊密な連携を保ち、監査役から特定の事項について調査を求められたときはその調査を行い、その結果を監査役に報告する。
- (4) 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められたときは、その使用人の取締役からの独立性を確保するための体制を含め、監査役と協議のうえ、適切に対応する。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
期 別 科 目	当連結会計年度 (平成22年11月30日現在)	前連結会計年度 (平成21年11月30日現在)	期 別 科 目	当連結会計年度 (平成22年11月30日現在)	前連結会計年度 (平成21年11月30日現在)
<b>流 動 資 産</b>	<b>31,703</b>	<b>28,600</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>24,413</b>	<b>20,343</b>
現金及び預金	872	1,306	支払手形及び買掛金	7,529	6,545
受取手形及び売掛金	13,902	11,760	短 期 借 入 金	9,011	6,777
商品及び製品	11,861	11,403	1年内返済予定の長期借入金	1,936	1,618
仕 掛 品	339	245	未 払 法 人 税 等	126	94
原材料及び貯蔵品	3,857	3,204	未 払 消 費 税 等	92	8
繰延税金資産	547	513	未 払 費 用	4,162	3,449
そ の 他	327	175	そ の 他	1,556	1,852
貸倒引当金	△ 3	△ 6	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,601</b>	<b>10,211</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>14,961</b>	<b>15,431</b>	長 期 借 入 金	5,070	6,081
<b>有形固定資産</b>	<b>10,012</b>	<b>10,099</b>	退職給付引当金	3,374	3,206
建物及び構築物	4,778	3,534	役員退職慰労引当金	61	79
機械装置及び運搬具	4,102	3,637	環境対策引当金	31	750
土 地	779	781	そ の 他	65	95
建設仮勘定	11	1,701	<b>負 債 合 計</b>	<b>33,014</b>	<b>30,554</b>
そ の 他	343	446	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,155</b>	<b>13,039</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>302</b>	<b>404</b>	資 本 金	3,214	3,214
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,647</b>	<b>4,928</b>	資 本 剰 余 金	2,608	2,608
投資有価証券	2,471	2,485	利 益 剰 余 金	8,324	8,205
長期貸付金	18	18	自 己 株 式	△ 991	△ 989
長期前払費用	0	2	評価・換算差額等	494	438
繰延税金資産	1,759	2,086	その他有価証券評価差額金	755	708
そ の 他	410	350	繰延ヘッジ損益	△ 1	△ 17
貸倒引当金	△ 12	△ 12	為替換算調整勘定	△ 259	△ 252
			<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,650</b>	<b>13,477</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>46,664</b>	<b>44,031</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>46,664</b>	<b>44,031</b>

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別		当連結会計年度 (平成21年12月1日から 平成22年11月30日まで)		前連結会計年度 (平成20年12月1日から 平成21年11月30日まで)	
売 上 高			42,994			36,740
売 上 原 価			33,254			29,109
売 上 総 利 益			9,740			7,631
販売費及び一般管理費			8,666			9,099
営業利益又は営業損失(△)			1,074			△ 1,468
営 業 外 収 益						
受取利息及び配当金	54			70		
そ の 他	560	614		566	636	
営 業 外 費 用						
支払利息	303			270		
そ の 他	645	948		652	922	
経常利益又は経常損失(△)			740			△ 1,755
特 別 利 益						
固定資産処分益	5			71		
そ の 他	3	9		4	75	
特 別 損 失						
固定資産処分損	50			105		
投資有価証券評価損	96			29		
棚卸資産評価損	—			526		
減損損失	—	146		45	706	
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)			603			△ 2,385
法人税、住民税及び事業税	42			47		
法人税等調整額	248	291		△ 1,284	△ 1,237	
当期純利益又は当期純損失(△)			312			△ 1,149

# 連結株主資本等変動計算書

(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年11月30日残高	3,214	2,608	8,205	△989	13,039	708	△17	△252	438	13,477
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△193		△193				—	△193
当期純利益			312		312				—	312
自己株式の取得				△2	△2				—	△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						47	16	△7	56	56
連結会計年度中の変動額合計	—	—	119	△2	117	47	16	△7	56	172
平成22年11月30日残高	3,214	2,608	8,324	△991	13,155	755	△1	△259	494	13,650

## 連結注記表

### (連結計算書類作成の基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社 北興産業㈱、美瑛白土工業㈱、ホクコーパツクス㈱、張家港北興化工有限公司  
すべての子会社を連結しております。

#### 2. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち張家港北興化工有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ② デリバティブ

時価法によっております。

###### ③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法、但し、建物(建物附属設備を除く)は平成10年4月1日以降取得分より定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法によっております。

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社および国内連結子会社は主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務（△76百万円）は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異（2,605百万円）は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は1,173百万円であります。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社および国内連結子会社は内規に基づく必要額を計上しております。

④ 環境対策引当金

埋設農業の無害化処理に係る環境整備費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理しております。また、金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・外貨建金銭債権および金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引および長期借入金

③ ヘッジ方針

同一通貨の外貨建金銭債権を外貨建金銭債務の支払に充当し、この充当部分をヘッジ手段としております。また、変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって金利上昇リスクを回避し、調達コストとキャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建金銭債権をヘッジ手段、外貨建金銭債務をヘッジ対象とする個別ヘッジについては、金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度
有形固定資産の減価償却累計額	23,538百万円	21,850百万円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	29,985,531株	—	—	29,985,531株	
合計	29,985,531株	—	—	29,985,531株	
自己株式 普通株式	2,372,974株	9,318株	—	2,382,292株	注
合計	2,372,974株	9,318株	—	2,382,292株	

(注) 普通株式の自己株式の増加9,318株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年2月25日 定時株主総会	普通株式	83百万円	3円	平成21年11月30日	平成22年2月26日
平成22年7月15日 取締役会	普通株式	110百万円	4円	平成22年5月31日	平成22年8月9日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年2月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年2月24日 定時株主総会	普通株式	110百万円	利益剰余金	4円	平成22年11月30日	平成23年2月25日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達方法については主に銀行からの借入による方針です。また、一時的な余資が発生した場合には、短期的な預金等に限定し、運用する方針です。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理に関する定めに従い、リスク低減を図っております。また、海外顧客との取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、同一通貨の外貨建ての営業債務の支払いに充当し、この充当部分をヘッジ手段としております。

投資有価証券はすべて株式であり、主に業務上の関係を有する企業の株式で、定期的に時価を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。一部の長期借入金の変動金利リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、取引権限等を定めた社内規程に従い、行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	872	872	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,902	13,902	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,438	2,438	—
(4) 長期貸付金	18	18	0
(5) 支払手形及び買掛金	(7,529)	(7,529)	—
(6) 短期借入金	(9,011)	(9,011)	—
(7) 未払費用	(4,162)	(4,162)	—
(8) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	(7,006)	(7,031)	25
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。



(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は、従業員に対する長期貸付金であり、その時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基準とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、すべて金利スワップの特例処理によるものであり、この処理は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております((注) 1 (8) をご参照下さい)。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額33百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度
1. 1株当たり純資産額	494円49銭	488円08銭
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	11円32銭	△41円59銭

# 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	期 別 当 期 (平成22年11月30日現在)	期 別 前 期 (平成21年11月30日現在)	科 目	期 別 当 期 (平成22年11月30日現在)	期 別 前 期 (平成21年11月30日現在)
<b>流動資産</b>	<b>30,572</b>	<b>27,327</b>	<b>流動負債</b>	<b>23,789</b>	<b>19,846</b>
現金預金	240	587	支払手形	321	378
受取手形	4,579	3,432	買掛金	7,087	6,048
売掛金	9,209	8,224	短期借入金	8,399	6,159
商品及び製品	11,559	11,118	1年内返済予定の長期借入金	1,786	1,543
仕掛	293	216	未払金	1,348	1,769
原材料及び貯蔵品	3,567	2,940	未払法人税等	116	77
前払費用	8	13	未払消費税等	79	4
未収入金	280	104	未払費用	4,104	3,388
繰延税金資産	506	485	預り金	542	473
その他	330	207	その他	6	6
<b>固定資産</b>	<b>14,143</b>	<b>14,708</b>	<b>固定負債</b>	<b>8,086</b>	<b>9,519</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,567</b>	<b>7,628</b>	長期借入金	4,668	5,526
建物	2,414	1,637	退職給付引当金	3,335	3,171
構築物	1,473	912	役員退職慰労引当金	51	65
機械装置	2,608	2,225	環境対策引当金	31	750
車両運搬具	18	17	その他	—	7
工具、器具及び備品	269	359	<b>負債合計</b>	<b>31,875</b>	<b>29,365</b>
土地	774	776	<b>株主資本</b>	<b>12,097</b>	<b>11,987</b>
建設仮勘定	11	1,701	資本金	3,214	3,214
<b>無形固定資産</b>	<b>146</b>	<b>242</b>	資本剰余金	2,608	2,608
ソフトウェア	29	125	資本準備金	2,608	2,608
その他	117	117	利益剰余金	7,267	7,153
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,430</b>	<b>6,837</b>	利益準備金	803	803
投資有価証券	2,411	2,429	その他利益剰余金	6,463	6,350
関係会社株式	46	46	固定資産圧縮積立金	169	141
関係会社出資金	1,800	1,800	固定資産圧縮特別勘定積立金	2	33
長期貸付金	148	277	別途積立金	5,680	6,680
繰延税金資産	1,695	2,014	繰越利益剰余金	612	△ 505
その他	342	283	<b>自己株式</b>	<b>△ 991</b>	<b>△ 989</b>
貸倒引当金	△ 12	△ 12	評価・換算差額等	743	683
			その他有価証券評価差額金	745	700
			繰延ヘッジ損益	△ 1	△ 17
			<b>純資産合計</b>	<b>12,841</b>	<b>12,669</b>
<b>資産合計</b>	<b>44,716</b>	<b>42,034</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>44,716</b>	<b>42,034</b>

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別		前 期	
	当 期 (平成21年12月1日から 平成22年11月30日まで)		前 期 (平成20年12月1日から 平成21年11月30日まで)	
売 上 高		41,418		35,516
売 上 原 価		32,510		28,830
売 上 総 利 益		8,908		6,686
販売費及び一般管理費		7,987		8,420
営業利益又は営業損失(△)		921		△ 1,734
営 業 外 収 益				
受取利息及び配当金	60		180	
そ の 他	567	627	574	754
営 業 外 費 用				
支払利息	238		236	
そ の 他	588	826	606	843
経常利益又は経常損失(△)		723		△ 1,822
特 別 利 益				
固定資産処分益	5		71	
そ の 他	—	5	1	72
特 別 損 失				
固定資産処分損	49		105	
投資有価証券評価損	95		29	
棚卸資産評価損	—		526	
減 損 損 失	—	144	45	706
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		584		△ 2,456
法人税、住民税及び事業税	23		23	
法 人 税 等 調 整 額	255	277	△ 1,231	△ 1,208
当期純利益又は当期純損失(△)		307		△ 1,248

# 株主資本等変動計算書

(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算差額等			純資産計 合 計		
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金						自 己 株 式 株 資 合 本 計	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 償 減 延 損 益		評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
	資 本 金	資 本 準 備 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計						
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 償 減 剰 余 金							
平成21年11月30日 残高	3,214	2,608	—	2,608	803	141	33	6,680	△505	7,153	△989	11,987	700	△17	683	12,669
期中の変動額																
固定資産圧縮積立 金の積立				—		44			△44	—		—				—
固定資産圧縮積立 金の取崩				—		△16			16	—		—				—
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立				—			2		△2	—		—				—
固定資産圧縮特別 勘定積立金の取崩				—			△33		33	—		—				—
別途積立金の取崩				—				△1,000	1,000	—		—				—
剰余金の配当				—					△193	△193		△193				△193
当期純利益				—					307	307		307				307
自己株式の取得				—						—	△2	△2				△2
自己株式の処分				—						—		—				—
株主資本以外の項 目の期中の変動額 (純額)													45	16	61	61
期中の変動額合計	—	—	—	—	—	28	△31	△1,000	1,116	113	△2	111	45	16	61	172
平成22年11月30日 残高	3,214	2,608	—	2,608	803	169	2	5,680	612	7,267	△991	12,097	745	△1	743	12,841

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブの評価基準  
時価法によっております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備を除く)は平成10年4月1日以降取得分より定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務(△76百万円)は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異(2,605百万円)は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。  
(会計方針の変更)  
当期より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。  
なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。  
また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は1,173百万円であります。
  - (3) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。
  - (4) 環境対策引当金  
埋設農薬の無害化処理に係る環境整備費用の支出に備えるため、当期末における見込額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・外貨建金銭債権および金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引および長期借入金

### (3) ヘッジ方針

同一通貨の外貨建金銭債権を外貨建金銭債務の支払に充当し、この充当部分をヘッジ手段としております。また、変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって金利上昇リスクを回避し、調達コストとキャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建金銭債権をヘッジ手段、外貨建金銭債務をヘッジ対象とする個別ヘッジについては、金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

## 7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

	(当期)	(前期)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	22,121百万円	20,710百万円
2. 保証債務		
子会社の金融機関からの借入に対する債務保証	1,212百万円	1,319百万円
3. 関係会社との取引		
関係会社に対する短期金銭債権	1,157百万円	830百万円
関係会社に対する長期金銭債権	130百万円	260百万円
関係会社に対する短期金銭債務	550百万円	548百万円

(損益計算書に関する注記)

	(当期)	(前期)
関係会社との取引		
関係会社に対する売上高	1,675百万円	1,192百万円
関係会社からの仕入高	1,924百万円	1,868百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	24百万円	134百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式 普通株式	2,372,974株	9,318株	—	2,382,292株	注
合計	2,372,974株	9,318株	—	2,382,292株	

(注) 普通株式の自己株式の増加9,318株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## (税効果会計に関する注記)

(当 期)		(前 期)	
1. 繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳		1. 繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,348百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,282百万円
委託試験費損金不算入額	32	委託試験費損金不算入額	181
環境対策引当金	13	環境対策引当金	303
税務上の繰越欠損金	915	税務上の繰越欠損金	945
棚卸資産評価損	275	棚卸資産評価損	254
その他	306	その他	187
繰延税金資産小計	<u>2,889</u>	繰延税金資産小計	<u>3,153</u>
評価性引当額	<u>△ 69</u>	評価性引当額	<u>△ 62</u>
繰延税金資産合計	2,820	繰延税金資産合計	3,091
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 116	固定資産圧縮積立金	△ 118
其他有価証券評価差額金	△ 502	其他有価証券評価差額金	△ 470
繰延税金負債合計	<u>△ 619</u>	繰延税金負債合計	<u>△ 592</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,202</u>	繰延税金資産の純額	<u>2,499</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
法定実効税率	40.4%	当期については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.4		
住民税均等割	3.9		
評価性引当額	1.2		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5		



(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	(当期)	(前期)
取得価額相当額		
機 械 装 置	146百万円	146百万円
工具、器具及び備品	一百万円	一百万円
合 計	146百万円	146百万円
減価償却累計額相当額		
機 械 装 置	114百万円	99百万円
工具、器具及び備品	一百万円	一百万円
合 計	114百万円	99百万円
期末残高相当額		
機 械 装 置	32百万円	47百万円
工具、器具及び備品	一百万円	一百万円
合 計	32百万円	47百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

	(当期)	(前期)
一 年 内	17百万円	16百万円
一 年 超	22百万円	40百万円
合 計	40百万円	56百万円

(1株当たり情報に関する注記)

	(当期)	(前期)
1. 1株当たり純資産額	465円20銭	458円82銭
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	11円11銭	△45円20銭

(注) 本報告事項の事業報告、連結計算書類、当社計算書類等に記載の金額および比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月17日

北興化学工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 下 雅 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 邊 均 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北興化学工業株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北興化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年1月17日

北興化学工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 木 下 雅 彦 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 均 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北興化学工業株式会社の平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び全事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人日本橋事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年1月19日

北興化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	海	上	浩	ⓐ
常勤監査役 (社外監査役)	白	岩	憲	ⓐ
監査役 (社外監査役)	島	田	隆	ⓐ
監査役 (社外監査役)	中	崎	正	ⓐ

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開、株主様への利益還元を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は110,412,956円となります。

中間配当金として1株につき4円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき8円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年2月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役中川雅博氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任となり、また経営体制の強化を図るため取締役2名を増員することとし、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款第22条第2項の規定により他の現任取締役の残任期間となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
1	なか しま よし かつ ※中 島 喜 勝 (昭和28年3月13日生)	昭和50年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成14年6月 同行取締役総合企画部長兼企画部長 平成15年3月 同行取締役兼執行役員企画部長 平成15年5月 ㈱りそなホールディングス副社長執行役員 平成15年6月 同社取締役兼代表執行役員副社長 平成15年10月 ㈱埼玉りそな銀行副社長兼㈱りそなホールディングス取締役 平成16年7月 りそなカード㈱代表取締役社長 平成17年6月 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱代表取締役副社長 平成20年6月 同行代表取締役会長 平成22年6月 当社顧問 平成22年10月 当社専務執行役員内部監査チーム担当 現在に至る	株  1,000
2	まえ だ せい いち ※前 田 清 一 (昭和21年12月22日生)	昭和55年8月 当社入社 平成14年2月 当社新潟工場長 平成18年2月 当社執行役員岡山工場長 平成20年2月 当社執行役員農薬製造・資材グループ副担当製造部長 平成22年2月 当社常務執行役員製造部長 現在に至る	9,000
3	おお ばやし まもる ※大 林 守 (昭和29年3月7日生)	昭和53年4月 国際基督教大学教養学部社会科学科経済学専任助手 昭和58年4月 財団法人国民経済研究協会研究員 昭和61年4月 財団法人電力中央研究所経済研究所主査研究員 昭和63年4月 専修大学商学部助教授 平成10年4月 専修大学商学部教授 現在に至る 平成13年4月 専修大学国際交流センター長 現在に至る	—

- (注) 1. ※印の候補者は新任候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 大林 守氏は社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役としての職務を遂行できると判断する理由について  
大林 守氏は経済学について大学で教鞭をとられている教授であり、専門家としての高い知識と見識を、また、海外留学等で培われたグローバルな視点での幅広い知識を、当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
  - (2) 社外取締役候補者である大林 守氏の選任が承認された場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 独立役員について  
新任の社外取締役候補者大林 守氏は、東京証券取引所有価証券上場規程にいう独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役海上 浩、島田隆幸の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり退任され、また、監査役白岩憲史氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
1	しら いわ けん し 白 岩 憲 史 (昭和26年2月9日生)	昭和48年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成14年3月 大和銀行信託銀行㈱(現㈱りそな銀行) 信託 財産運用部長 平成15年2月 同行執行役員信託財産運用部長 平成15年6月 同行代表取締役副社長兼執行役員 平成18年6月 同行常勤監査役 平成21年2月 同行監査役 平成21年2月 当社常勤監査役 現在に至る	株  2,000
2	お の こう ぞう ※尾 野 耕 造 (昭和22年6月9日生)	昭和46年4月 当社入社 平成8年4月 当社札幌支店長 平成14年2月 当社営業企画部長 平成16年2月 当社資材部長 平成18年2月 当社新潟工場長 平成19年2月 当社執行役員新潟工場長 平成20年2月 当社執行役員岡山工場長 現在に至る	4,000

- (注) 1. ※印の候補者は新任候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 3. 白岩憲史氏は社外監査役候補者であります。  
 4. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役との責任限定契約について  
 (1) 社外監査役としての職務を遂行できると判断する理由について  
 白岩憲史氏は、金融機関の代表取締役副社長や監査役を歴任するなど、会計および財務に関する相当程度の知見を有し、経営者としての高い見識と豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。  
 同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。  
 (2) 社外監査役候補者である白岩憲史氏の選任が承認された場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなった場合に備えるため、補欠監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
おざきひろし 尾崎宏 (昭和15年6月21日生)	昭和39年4月 日本輸出入銀行（現国際協力銀行）入行 昭和49年4月 弁護士登録 平成2年11月 尾崎宏法律事務所開設 現在に至る	株 —

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 尾崎宏氏は社外補欠監査役候補者であります。  
3. 社外補欠監査役候補者の選任理由および社外補欠監査役との責任限定契約について  
(1) 社外補欠監査役としての職務を遂行できると判断する理由について  
尾崎宏氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから、社外補欠監査役として選任をお願いするものであります。  
(2) 社外補欠監査役候補者である尾崎宏氏が社外監査役に就任した場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

## 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役中川雅博氏および監査役海上 浩、島田隆幸の両氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を、それぞれ当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたく存じます。

贈呈する金額、時期、方法などにつきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

上記各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
中 川 雅 博	平成20年2月 当社取締役執行役員 平成22年2月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
海 上 浩	平成19年2月 当社監査役 現在に至る
島 田 隆 幸	平成15年2月 当社監査役 現在に至る

(注) 島田隆幸氏は社外監査役であります。

以 上

## 〈株主総会会場ご案内図〉

〈会場〉コープビル6階 第3会議室

東京都千代田区内神田一丁目1番12号

電話 (03) 3294-3821(代表)



### ・最寄り駅

東京メトロ：大手町駅から徒歩約5分：丸の内線・半蔵門線・東西線(A4出口)  
(地下鉄) 千代田線(C1出口)

J R：神田駅(西口)から徒歩約8分

東京駅(丸の内北口)から徒歩約15分

・会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。

・会場には喫煙所がございませんので、コープビル東側広場の喫煙所をご利用ください。

